

平成 21 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 21 年 11 月 10 日 (火) 13 時 30 分 ~ 15 時 00 分
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室
出席者 : 坂本本部長、佐藤 (玉)、住谷、宇津木の各副本部長
霜觸、青木、藤沼、岡村、吉田、池ノ内、吉長、藤澤、武田、
野田 (正)、菅原、平井、富田、長尾、大山、山崎の各常任委員
< 委 任 > 原、佐藤 (高) の各常任委員
委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 2 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
< 事務局 > 廣崎部長、池田課長代理、伊藤課長補佐、他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、坂本本部長より挨拶があった後、当該団体の役員改選に伴い交代した岡村常任委員 (石川県スポーツ少年団) および長尾常任委員 (全日本剣道連盟) より自己紹介があった。

その後、坂本本部長を議長とし議事に入った。

< 報告事項 >

1 . 平成 21 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2 . 平成 22 年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について

事務局より、去る 6 月開催の第 2 回常任委員会および第 1 回委員総会において本部長に一任された平成 22 年度要望予算について、資料に基づき説明。平成 21 年度実行予算額に対し、8 百 13 万円減の 7 億 1 千 4 百 22 万 2 千円と収支同額で編成したが、今後各補助先との折衝が行われることから、その経過を踏まえて全体的な支出の見直しを行い、最終的に第 4 回常任委員会において審議いただく旨報告。

今後の予算編成について引き続き本部長に一任いただくことで、これを了承。

藤沼委員より、読売新聞社からの協賛金収入が減少していることについて、大会運営に支障がないか質問があり、事務局より、協賛金は読売新聞社が独自に集めている広告料の比例配分であり、参加者旅費補助も含め大会運営費については例年通り変わらない旨説明。

3 . 平成 21 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、シニア・リーダースクールをはじめ 7 月以降に実施した各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨報告。これを了承。

4. 2010年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について

事務局より資料に基づき、本フォーラムは本年度も(財)スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との3者共催で、平成22年1月31日(日)に愛知県「名古屋国際ホテル」にて開催を予定している旨報告。

内容としては、現在社会問題となっている新型インフルエンザを中心に、感染症とスポーツの関係について、法律・医学の各分野の有識者による講演とパネルディスカッションを行うこととした旨報告。これを了承。

なお、11月中旬に各都道府県へ参加募集するとともに、「Sport JUST」12月号および日本体育協会ホームページにも告知する予定である旨併せ報告。

5. 第32回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第7回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第32回全国スポーツ少年団剣道交流大会(開催地:徳島県)、第7回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(開催地:広島県)の開催に関し、剣道大会については10月8日、バレーボール大会については10月15日にそれぞれ開催県で実行委員会を行い、資料の通り実施要項が承認され、既に各都道府県スポーツ少年団宛実施要項を発送済である旨報告。これを了承。

6. 2009年日独スポーツ少年団指導者交流について

事務局より資料に基づき、坂本本部長に一任されていた、2009年日独スポーツ少年団指導者交流日本派遣団「派遣指導者」について、資料記載の8名のスポーツ少年団指導者を、事前研修会を経て決定した旨報告。

団長団を含めて10名の日本団は、去る10月11日から24日までドイツにて、両国共通テーマから更に具体的な「地域を含め学校の内外で放課後の青少年が参加可能なプログラム(活動)」というテーマの下、スポーツクラブや学校の視察、ドイツのスポーツ事情についてのレクチャーなどの研修を行った旨併せて報告。

なお、本事業は派遣・受入を同年度に実施する事業であり、受入については昨日9日にドイツ団指導者10名が来日し、本会でのレクチャーの後、11日より岡山県、鳥取県を視察する予定である旨報告。

以上、いずれも了承。

また、「日本派遣団」の団長を務めた富田常任委員より派遣概要について報告があった。

7. 2009年日中青少年スポーツ指導者交流(受入)の終了について

事務局より資料に基づき、2009年日中青少年スポーツ指導者交流受入事業は、中国団10名が来日し、10月18日から27日にかけて福岡県、熊本県でスポーツ施設や高等学校訪問、少年団の交流大会を視察するなどの研修を行い無事終了した旨報告。

8. 青少年スポーツ振興プロジェクトについて

佐藤副本部長より、プロジェクトメンバーを3副本部長および専門部会長の計5名で編成し、座長として議事進行することになった旨報告。

去る9月29日に坂本本部長にもご出席をいただき開催した1回目の会議について、青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて検討する項目については、「日本スポーツ少年団創設50周年記念事業への取り組み方針の策定」、「スポーツ少年団の将来像」具体策の方針の検討、次期育成計画の方針の決定、社会教育功労者表彰の推薦の4項目を近々の検討課題とすることを確認した旨報告。

からについては、各専門部会において検討する項目の振り分けならびに各専門部会において検討した最終案の策定をして、常任委員会へ諮ること、については常任委員会の中から基準に合わせて推薦することから、本プロジェクト担当とした旨報告。

また、本日、2回目の会議を行い、スポーツ少年団創設50周年記念事業への取り組み方針の策定、「スポーツ少年団の将来像」具体策の方針の検討について、専門部会への振り分けを決定した旨併せて報告。

今後、各専門部会と連携を密にし、作業を進めていくこととした。

武田委員より、将来像に謳われている障害を持った子どもたちに関する取り組みも、プロジェクトで取り扱って欲しい旨意見があり、佐藤副本部長より、今後プロジェクトや専門部会で検討する旨回答。

9. 専門部会報告およびプロジェクト報告

各専門部会の部会長および事務局より資料に基づき、第2回常任委員会以降に開催した各部会およびプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、部会の協議事項のうち、本常任委員会では取り上げる報告事項、協議事項については省略した。

【指導育成部会】

富田部会長より次の2点について報告。

(1) 第16回スポーツ少年団指導者全国研究大会について

来年度の研究大会は、6月20日に本年度と同じ会場の「ホテルグランドパレス」にて開催することとした。

大会テーマは引き続き「次の時代を担う子ども達を育む」とし、分科会は4分科会を設定することとしたが、分科会の具体的な内容については、引き続き検討することとした。

(2) 日本スポーツ少年団顕彰について

前回の常任委員会で、市区町村表彰については市区町村合併により市町村数が半減し、すでに行き渡っており該当団体なしという都道府県もあるが、表彰基準に変更がないため益々該当団体が減るとの意見が出たことについて、対応策を協議した。

表彰基準となる団体数の見直しを行うか、運用として受賞後10年を経過した団体に認めている2回目の受賞を明文化するかの2点について協議したが、結論に至らず、継続協議することとした。

【広報普及部会】

住谷部会長より次の4点について報告。

- (1)「ガイドブックの作成について」

「スポーツ少年団の将来像」の内容を反映するにあたり、内容の検討を行い、一部改訂することとした。
- (2)「PRリーフレットの配布調査の評価について」

昨年度よりモデルケースとして実施している団員保護者から未加入団員保護者へのPRリーフレットの手渡しによる配布について、そのリーフレットの団員募集効果を検証し、その有効性が確認されたため、手渡しによる配布方法の活用について、引き続き検討していくこととした。
- (3)「スポーツ少年団団員手帳について」

これまで企画・製作および販売を行っていた株式会社三集アドが休眠状態となり、販売状況も低迷していることから、販売を中止することとした。
- (4)「第8次育成5ヵ年計画の評価について」

最終年度となる第8次計画について、これまでの取り組みについて評価した。今後は、青少年スポーツ振興プロジェクトでの協議内容を踏まえ、第9次計画の策定に向けて作業していくこととした。

【活動開発部会】

事務局より次の3点について報告。

- (1)第37回日独スポーツ少年団同時交流について
第37回交流の実施要項(案)の確認を行い、事業形態は本年と同様とし、日本派遣団員および指導者の募集を行うこととした。
- (2)第37回以降日独スポーツ少年団同時交流および2010年日独青少年指導者セミナーの共通テーマについて
2年ごとに見直しを行っている同時交流の共通テーマと、隔年で実施している指導者セミナーの共通テーマについて、現在のテーマを継続するか否かなど、部会員より意見を聴取した。
今後はドイツスポーツユースと意見交換を行いながら、詳細をつめていくこととした。
- (3)日独スポーツ少年団国際交流協定書について
2012年以降の日独間国際交流協定書の締結に向け、都道府県へのアンケート調査の内容について協議し、来年1月末を期限にアンケートを実施することとし、内容については引き続き協議することとした。

【スポーツ安全対策プロジェクト】

去る6月23日および10月2日に開催したプロジェクトについて、次の2点について事務局より報告。

- (1)プロジェクトの今後の方向性について
これまでジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループを

中心に企画運営を行っていた、ジュニアスポーツの育成と安全安心フォーラムについて、今後は医科学分野も含めた形で内容を考えていくため、プロジェクトにて取り扱っていくことを確認した。

- (2) 2010年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムについて
報告事項(4)にて報告済みのため省略。

【リーダー養成ワーキンググループ】

事務局より2点について報告。

- (1) ジュニア・リーダースクールのテキスト改訂について
担当委員より提示された改訂内容に基づき協議し、10月開催の全国リーダー連絡会にて都道府県のリーダー育成担当者からも意見聴取した上で作成に取り掛かることとした。
- (2) 平成21年度シニア・リーダースクールスクーリングについて
来年度のプログラム作成に向けて、今年度のスクーリングを振り返るとともに、スタッフや参加者のアンケートをもとに現状分析を行った。
今後、座長を中心に来年度のプログラムの骨子を作成し、次回の会議で具体的に協議していくこととした。

以上、専門部会・プロジェクト報告を了承。

10.ブロック報告

特になし

11.その他

- (1) 平成21年度の登録状況について
本年度登録については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、現在第1次集計処理が終了した段階であるが、資料の通り今年度は、指導者数は増加したが、団数、団員数が減少した旨報告。
なお、今後、大幅な増減のあった都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する予定であり、平成21年度の最終的な登録確定数については、「Sport JUST」12月号に掲載することを併せて報告。
池ノ内委員より、アンケート調査項目について質問があり、事務局より項目は現在作成中である旨説明。
- (2) 感謝状の贈呈について
事務局より資料に基づき「第47回全国スポーツ少年大会」の終了に伴い、ご協力頂いた各関係団体・機関に対し「日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項」に基づき贈呈する坂本本部長名の感謝状について、「群馬県総合スポーツセンター」をはじめ3団体に対し、12月開催予定の実行委員会において贈呈する旨報告。これを了承。
- (3) 生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について
事務局より資料に基づき、生涯スポーツ功労者について、日本スポーツ少年

団より推薦した7名が、10月9日に受彰された旨報告。

また、都道府県教育委員会の推薦で受彰されたスポーツ少年団の関係では、生涯スポーツ功労者が14名、優良団体として24の単位スポーツ少年団および市町村スポーツ少年団であった旨併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、詳細については、「Sport JUST」10・11月合併号に掲載し、全国へも報告。

(4) 社会教育功労者の表彰について

事務局より資料に基づき、日本スポーツ少年団より佐藤副本部長を候補者として推薦し、正式決定された旨報告。

なお、候補者選考については、7月上旬に文部科学省より社会教育功労者の推薦依頼があり、文部科学省の表彰要項ならびに候補者推薦要項、日本スポーツ少年団の推薦基準により、坂本本部長と協議の上、佐藤副本部長に決定した旨報告。

また、表彰式については文部科学省講堂で11月20日に行われる予定。

< 議 案 >

1. 平成21年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より資料に基づき、今年度のブロック会議は全国6ブロック6会場で開催し、平成22年度事業計画を中心に説明するとともに、各種事業の展開や予算等についてご意見いただく旨説明。

本会議での承認後、47都道府県に開催案内、主管県に対しては開催に関わる協力依頼を行い、準備を進めていく旨を諮り、これを承認。

2. 日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団員の推薦条件の変更について

事務局より資料に基づき、日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団員の推薦条件の変更について説明。

日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団員については、シニア・リーダー認定者および所定の活動単位数取得者を推薦条件としているが、高校・大学を取り巻く環境の変化により参加が難しくなっている現状があり、シニア・リーダースクールの参加者数も減少傾向にあることから、各道府県においては、派遣団員の確保が難しい現状がある旨説明。

そのため、本事業を所管する活動開発部会において対応策を協議し、より多くの団員に対し派遣参加の機会を与えるという趣旨のもと、変更案を2点まとめた旨説明。

1点目は、団員の派遣可能年齢の引き下げで、これまで高校2年生に相当する年齢の団員より派遣が可能としていたが、ドイツスポーツユースと締結している協定書の通り、派遣可能年齢を15才に引き下げ、高校1年生に相当する年齢の団員派遣を可能にする旨説明。

2点目として、活動単位制における「日独スポーツ少年団国際交流事業受入経

験者」の単位数の変更で、民泊の引き受けや、実行委員・運営委員として積極的に受入に携わる団員の派遣を促進すべく、単位数を 10 から 20 に引き上げることとした。なお、「受入経験者」の具体的な定義については、部会長と本部長へ一願う旨説明。

各委員からの意見は次のとおり。

- ・日独同時交流の参加年齢引き下げと同時にシニア・リーダースクールの参加年齢も引き下げないと、シニア・リーダースクールの参加者が激減するのではないか、また受入を経験しただけで 20 単位というのは、他の単位数と比べて大きすぎるのではないか。(野田委員)
(事務局より、シニア・リーダースクールの参加資格については、今後指導育成部会で検討すること、単位数については、ドイツでは日本に派遣される前年度に受入をすることが派遣条件となっており、それを見習い、日本の受入における諸問題の解決を図ることが目的である旨説明。)
 - ・受入経験者の定義について、受入方法は各県により異なるため、受入形態を調査した上で決定すべきではないか、またスポーツ少年団は国際人を育成する団体であるので、日独交流以外の国際経験も単位数として認めてはどうか。(吉長委員)
 - ・日独交流は 36 年に渡る歴史有る事業であり、他の交流と同一視すべきでない。(菅原委員)
 - ・滋賀県では受入経験者を派遣しているが、受入経験がドイツでの研修をより実りあるものにしていく。(池ノ内委員)
 - ・受入経験者の定義づけにあたっては、ある程度都道府県本部長の裁量の余地を残す形で決めて欲しい。(霜觸委員)
- 以上の意見を踏まえ、第 37 回交流の参加者募集より変更案を盛り込んだ要項で募集を行う旨を諮り、これを承認。
- ただし、受入経験者の定義づけについては、常任委員会での協議を踏まえることで、部会長および本部長に一任とした。

3. 第 9 次育成計画について

事務局より、本年度が第 8 次育成 5 か年計画の最終年となっており、次期育成計画には、「スポーツ少年団の将来像」の具体策を盛り込むこととなっているが、青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて次期育成計画の実施時期について協議の結果、今年度のブロック会議までに第 8 次育成 5 か年計画の総括と第 9 次育成計画の素案作成を行うことは難しく、都道府県および関係者の十分な理解を得た上で策定することが難しいことから、第 8 次育成 5 か年計画を 2 年間延長し、創立 50 周年に合わせて第 9 次育成計画を策定したい旨説明。

各委員からの意見は次のとおり。

- ・いつから開始するかは問題ではなく、専門部会等で十分に協議し、しっかりと計画を策定することが大事である。(野田委員)
- ・急ごしらえで来年度に間に合わせるよりも、策定まで 2 年間の間にこれまでの

反省を十分に行い、しっかりした計画を立案してほしい。(藤沼委員)

- ・将来像の時も十分に意見交換を行った上で策定したので、次の育成計画も都道府県、関係者に十分な意見聴取を行い、次の50年に向けてという意味も込めて、創設50周年に合わせて策定してほしい。(武田委員)

以上の意見を踏まえ、第9次育成計画の策定スケジュールについて2年間延長することを諮り、これを承認。

以上、協議し15時00分閉会